

報道発表資料の配付日時 11月12日(金) 17時00分

発表項目 (行事名)	<h2 style="text-align: center;">ふるさと納税の返礼品に 新たに「旅行クーポン」を導入!</h2>										
概要	<p>北海道には、ふるさと納税を通じて道内外の皆様から、多くの善意が寄せられており、地域振興やコロナ禍での医療従事者への支援などの取組に活用させていただいております。こうした寄附に対する返礼品としては、これまでどさんこプラザ（有楽町店・羽田空港店）で使用できる電子感謝券や「北のハイグレード」食品などがありますが、11月15日（月）より、新たに「旅行クーポン」が加わることとなりましたのでお知らせします。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>なぜ、旅行クーポンなのか！</p> <p>■返礼品に「旅行クーポン」を加えたのはなぜ？ コロナ禍で需要が落ち込みました。市町村も旅行業者も、旅行する皆さんにも楽しんでほしい、広域周遊を促進する取組として「旅行クーポン」を返礼品に加えることとしました。</p> <p>■「旅行クーポン」はどんなことができるか？ 宿泊費だけでなく、交通費、観光施設などの入館料に利用できます。</p> <p>■寄附金額はいくらなのか？ 「旅行クーポン」は、4種類。以下の金額からお選びいただけます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>寄附額</th> <th>返礼品となる「旅行クーポン」の金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5万円</td> <td>1万5千円</td> </tr> <tr> <td>10万円</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>50万円</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>100万円</td> <td>30万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■道民も北海道にふるさと納税すると返礼品はもらえるのか？ 道内にお住まいの方の寄附は、返礼品送付の対象外となります。</p> <p>■寄附する方法は？ 下記のサイトからご寄附いただけます。 ふるさとチョイス→https://www.furusato-tax.jp/city/product/01000 ふるぽ→https://www.jtb.co.jp/myjtb/campaign/coupon/furupo/city/ ※ふるさと納税に関する詳細は総務省のふるさと納税ポータルサイト (http://www.soumu.go.jp) をご覧ください。</p> </div>	寄附額	返礼品となる「旅行クーポン」の金額	5万円	1万5千円	10万円	3万円	50万円	15万円	100万円	30万円
寄附額	返礼品となる「旅行クーポン」の金額										
5万円	1万5千円										
10万円	3万円										
50万円	15万円										
100万円	30万円										

報道（取材）
に当たって
のお願い

「北海道が好き、北海道旅行をしたい人々」にぜひ、ご利用いただきたいと考えています。積極的な報道をお願いします。

担 当
(連絡先)

総合政策部官民連携推進室

担当：主幹 小原

TEL：011-206-6449

内線：23-482